

## 令和5年度西予市市政懇談会 会議事録(要旨)

開催日時 令和5年10月11日(水) 19:00~:20:10
開催場所 城川支所
出席者 参加者 30人 市側 12人 市長 管家一夫、副市長 酒井信也、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 宇都宮明彦 生活福祉部長(兼)福祉事務所長 一井健二、産業部長 和氣岩男 建設部長(併)水道事業担当(公営企業)三瀬計浩、医療介護部長 浅野幸彦 城川支所長 中城多喜恵、教育部長 谷口佳代、消防本部消防長 宇都宮憲治 事務局他 5人
議事内容(要旨) 1 開会 2 市長あいさつ 3 懇談会のテーマ (1)組織再編について(総務部) (2)人口減少対策について(政策企画部) (3)市立病院、つくし苑の経営改革について(医療介護部)  事前質問:市立病院、市立野村病院、つくし苑の経営改革について (意見等) 野村病院の民営化に伴いスタッフが退職して病院存続ができない場合はどうするのか。 (回答:医療介護部長) 現時点では、指定管理者制度導入が決定したわけではない。その上で、職員には残ってもらうようお願いをしていく。 一方で、市民アンケートによると病院に対する苦情もありました。職員の意識改革も含めて、これから進む高齢化に対応するためにも病院改革は避けて通れないものだと考えている。  事前質問:二次救急一元化 (意見等) 広範な面積を有する西予市において、2次救急の一元化はそぐわないのではないかと。病院改革に伴い、多数の退職者が出ている。二次救急の一元化どころか通常の医療の提供もかなわなくなってしまうのではないかと。 (回答:医療介護部長) 医療従事者などの貴重な医療資源を分散して、二次救急を行っている。現状のままでは両病院とも二次救急ができなくなる恐れもある。三瓶の西予市消防への移管を見据えても二次救急の一元化は重要と考えている。

市立病院、つくし苑の3施設の職員で構成する検討会で二次救急の在り方を検討している。会の方針としては、令和6年4月1日の二次救急集約を目標にすると意思統一ができたところ。

事前質問:二次救急一元化  
(意見等)

二次救急が一元化されると、遠くの病院まで通う機会が多くなる。へき地は高齢化率も高く、長距離の運転に不安を感じる人も多いが、交通手段への対策は。

(回答:医療介護部長)

山間部に住む人の通院に関しては、交通手段の充実が一つの対策として考えられるが、自然災害によって、道路の寸断等も予想される。現時点では、交通手段の対策よりも、在宅医療や訪問医療の充実などの環境整備が重要だと考えている。

事前質問:二次救急一元化  
(意見等)

二次救急一元化した場合の野村病院の規模は。また一元化した場合に西予市民病院が市内全域の患者を受け入れられるのか。

(回答:医療介護部長)

野村病院の規模は3施設合同検討会では、現状の60床から規模縮小する案も出ているが、今後も検討を進めていく。野村病院の救急実績を加味した上で、二次救急を一元化した場合でも西予市民病院で受け入れることは可能と判断している。

(4)その他(意見交換)

(意見等)

指定管理者となる地域医療振興協会と6月に協定を結び、協議等を進めているが進捗はどうなっているのか。

(回答:医療介護部長)

現状、まだはっきりとした提案は受けていない状況。2つの市立病院とつくし苑の3施設を一気に改革しようという事例が全国でも少ないため、分析等に時間がかかっている。

(意見等)

地域保健医療における重点項目の1つに「公立としての使命を果たすため、質の高い地域医療確保と向上」とあるが、目標達成のために民営化するというのが理解できない。こちらで調べたところ、公立病院の役割は民間医療機関で困難な医療提供を行うものとなっていた。西予市が思う公立病院としての使命・役割とはどのようなものか。

(回答:医療介護部長)

まずは、医療水準を保ち、市民に愛される、利用していただける病院を目指さなければならないと思う。経営面についても、安定的で効率的な経営を図ることが重要だと考えている。

(回答:総務部長)

指定管理なった場合は、市と協定を交わすことになる。不採算地区における医療など、地域医療として守らなければならないものは、協定締結の条件として指定管理者を選定する。

(意見等)

地域医療振興協会へ西予市から求めている条件は。

(回答:総務部長)

詳細はこれから協議していくので、今の段階では話せないが、例えば、二次救急の維持や地域医療の存続、現行行っている各地域での医療についても必要というものには維持していくことが条件になると考えている。

(意見等)

指定管理の目的の1つに経営の効率化があるが、経営の黒字化が地域医療の向上につながるのか。

(回答:総務部長)

経営体質強化はどのような団体でも必要だと考えている。経営強化によって人材や設備の充実につながる。市税投入の抑制によって、市全体の財政にも貢献できる。

(意見等)

指定管理に移行した場合、民間なら不採算部門をカットするのではないかと思う。周辺にある診療所等がなくなってしまうのではないか。

(回答:市長)

城川の巡回や診療所は現在も野村病院がバックアップしている。そこは、野村病院に附随するものとして考えたいと思っている。

三瓶については、現状市立病院からの支援なしで運営されている。現状維持ができる間はそのまま運営をお願いしたいと考えている。将来的に現体制での運営が困難となった場合は市立病院からの支援も考えないといけないが、必要性に応じ、診療所の維持も当然と考えている。

(意見等)

市が指定管理先の地域医療振興協会に、地域医療を守るため条件を出すと思うが、条件どおりでは、経営が好転しないと判断された場合に地域医療振興協会が不採算部門や職員のカットを行わないか心配している。それに歯止めをかける体制は構築できるのか。

(回答:総務部長)

さらに人口減少が進んだ場合は規模の縮小なども考えなければならないが、現時点においては、地域を守るために現状維持と考えている。協会も、将来を見越して分析をしている。

(意見等)

市長はこれまでの説明会等で医療職職員、住民の理解を得ながら進め、状況によっては制度導入可否の判断時期の延期もありうるかと話していた。現況は、職員の処遇をめぐって

は乖離が存在し、職員にも住民にも理解を得られていない。どの段階で指定管理者制度導入を判断するのか。

(回答:市長)

現在、3施設合同検討会から二次救急の一元化や地方公営企業法全部適用に関する要望が出ている。今後、地域医療振興協会の分析結果の提出を受ける予定。それらを見て判断したい。まだ指定管理をする時期も未定で、理解がされないのであれば、説明の時間が必要かもしれない。

ただ、医療現場で判断を長く先延ばしすることも出来ないのも事実。何らかの形で提案ができるようになれば、職場や市民に提示し、判断いただく。

4 閉会のあいさつ

副市長

5 閉会